

1. 日時 平成 29 年 2 月 6 日（月）14：00～16：00
2. 場所 JICA 市ヶ谷ビル 2 階 セミナールーム 202AB
3. 議事
  - (1) 開会
  - (2) 平成 29 年度奨学金事業の予算案について
  - (3) アクセンチュア株式会社による回収状況分析及び検証等結果報告
  - (4) 新規 3 ヶ月以上延滞債権数の割合の改善率の向上に向けた取組及び奨学金事業に関する業務の実績を評価する上で適切な指標の在り方について
  - (5) 自由討議
  - (6) 次回日程等について
4. 出席者
  - (◎委員) 50 音順  
岩田委員（委員長）、木谷委員、佐々木委員、佐原委員、宗野委員、中井川委員、李委員
  - (○機構)  
高橋理事長代理、大木理事、藤森奨学事業戦略部長、武田貸与部長、金井返還部長、大石債権管理部長
  - (□文部科学省) ※欠席
  - (△分析業務委託業者) アクセンチュア
5. 議事概要
  - <平成 29 年度奨学金事業の予算案について>  
■机上資料 1 「平成 29 年度奨学金事業（予算案）」  
（標記に基づいて説明。特に質疑応答は無し。）
  - <アクセンチュア株式会社による回収状況分析及び検証等結果報告>  
■机上資料 2 「平成 28 年度回収状況分析・検証等結果及び平成 29 年度計画における回収施策（案）報告書」  
（標記に基づいて説明。質疑応答は以下の通り。）
    - ◎ 無延滞者より延滞者の方が返還義務・猶予制度の認知が遅いということだが、高校や大学では生徒・学生には奨学金についてきちんと説明を行っている。このような報告を基に施策が立てられると学校の負担が増えることになる。
    - 機構としては本調査以外の資料はないので、これに基づいて施策を立案することになる。
    - ◎ アンケートでは救済措置を知らなかったと答えることもあるだろうが、このような結果が出るのであれば、学生に周知徹底することで、延滞が発生する前に多く相談を持ちかけて貰える状態にする必要がある。ただし、奨学金の申請前に「奨学金が貸与である」こと

のチェックを現在は行うこととなっており、今後は救済措置を知らなかった件数が減る可能性がある。そのため、今後は従来の周知方法に加えて、様々なチャンネルでのアナウンスを活用すべきであり、返還の方法についてページを利用することも含めて、返還者の利便性を図る形での対応が求められている。

- ◎ 奨学金は世界的には給付であることが常識。機構の奨学金の名称を、教育ローンとすれば、学生も給付と間違えることはない。
- ご意見として承るが、名称の変更は過去長期にわたって使用してきたこともあり、簡単なことではないことをご理解いただきたい。
- ◎ 大本は法律なので、法改正が必要になる。
- ◎ 新規3ヶ月以上延滞率の改善については、現状から更に改善することは、もともと延滞率がきわめて低いため、困難と考える。

<新規3ヶ月以上延滞債権数の割合の改善率の向上に向けた取組及び奨学金事業に関する業務の実績を評価する上で適切な指標の在り方について>

■机上資料3「新規3ヶ月以上延滞債権数の割合の改善率向上に向けた取組について」

■机上資料4「奨学金事業に関する業務の実績を評価する上で適切な指標に係る提案」

(標記に基づいて説明。質疑応答は以下の通り。)

- ◎ P. 4「猶予明け返還者等の延滞率」にて、通常返還に移行した理由を、滞納事由の解消か猶予期間の満了かで区別しているか。
- △ 猶予期間を満了した者はいないはずなので区別はしていないが、今後満了者が発生した場合は区分しての集計を考えている。

<自由討議>

(質疑応答は以下の通り。)

- ◎ アンケートの対象は、新しい返還者と古い返還者が混在している。借りた年代を分けて集計すれば、機構・学校の施策の効果が分かる。このような集計の仕方をしてほしい。
- ◎ 三つあるが、まずに机上資料3でSMS送信の効果について示されているが、単年度の特殊な事情も考慮して分析をお願いしたい。  
2点目に、新規3ヶ月以上延滞債権の割合の改善にあたり、数値だけでなく実際に延滞に陥っている人がどういう状況に置かれているのか、ということも念頭に置いて調査をしてほしい。  
3点目に、理事長は機構は通常の金融の枠組みで仕事をするようになったと発言している。テレビ番組の有識者は、これはローンであると言っていた。良い悪いではなく、ローンはローンとして仕組みと名称を統一してほしい。
- 理事長は、手法は金融だが、機構では与信管理をしていないのでローンではないとの認識である。そのため、英語ではスカラシップローンとしてローンとは使い分けている。育英会時代から行政では奨学金で定着・認知されている。
- ◎ 銀行では教育ローンにおける与信管理は両親等の返済能力を見ているが、機構はそれとは違うと認識している。
- ◎ 机上資料2の施策にもあるように、学生に収入に占める生活費・交際費等の割合も含め

て将来の返還計画をわかりやすく示す必要がある。

- ◎ 借り過ぎの原因として、債務の名寄せ不備があるが、対策はどうか。
- データを見て統合したり、過去の事例を元にしたデータベースの処理も進めている。また、今後マイナンバーを使用できるので、それも活用する。
- ◎ 高校の奨学金が今は別になっている（機構は取り扱っていない）が、これも名寄せできるか。
- 高校の奨学金は名寄せできない。学生自身が、返還計画を考えられるようなものを考える必要がある。
- ◎ 新規3ヶ月以上延滞率を20%改善というのは、目標として妥当なのか。
- 基本的に、政府から課される目標なので、厳しいが最大限対応するしかない。

<次回日程等について>

■資料2「報告書構成案」

■資料3「今後の予定」

（標記に基づいて説明。）